

2023 年 4 月 3 日

各位

名古屋市中区栄三丁目 33 番 13 号
株 式 会 社 中 京 銀 行



旧姓による預金口座取引の取扱開始について

中京銀行（頭取 小林 秀夫）は、働きやすい社会づくりの一環として、ご希望される方に旧姓による口座開設の取扱いを開始いたしましたので、お知らせします。

本件は、内閣府が関係各省と連携のもと取組みを進めている、女性活躍の視点に立った制度等の整備における「旧姓の通称としての使用の拡大」に呼応するものです。

当行は今後も、すべての人が働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

1. 取扱開始日

2023 年 4 月 3 日（月）

2. 対象となるお取引

国内預金取引のみ

※以下のお取引をご利用のお客さまは、お取扱いできません。

預 金	年金受取口座指定、WEB口座、当座預金、マル優・マル特 等
金 融 商 品	投資信託、保険商品、債券 等
融 資	ローンを含む融資全般
各種サービス	インターネットバンキング、でんさい、外国仕向送金、Visa デビット、クレジットカード（中京カード） 等

3. ご提示いただく本人確認書類

旧姓が併記された以下のいずれかをご提示ください。

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・住民票

4. その他

- (1) 本人確認書類の旧姓併記は、お住いの市区町村への申請が必要となります。
- (2) 本件に関する手続きは、すべて店頭窓口での受付となります。
- (3) 本件は男性・女性問わず、すべてのお客さまが取扱い可能です。
- (4) ご不明な点は、最寄りの窓口にお問い合わせください。

以上